

《設立経緯》

昭和54年8月、当時の社会経済情勢や高齢社会の到来を見越した高齢者雇用の在り方等を勘案し、政府は第4次雇用対策基本計画を閣議決定しました。

これは、「高齢者の就業に関しては必ずしも常用雇用に限らず、個々の希望や能力・体力を生かした多様な形態での就業の機会が確保されるよう努める。」という基本的な方針を示したものです。

この方針に従い、旧労働省は昭和55年度から、高齢者に対する任意的な就業機会を提供する団体を育成する地方公共団体に対し国庫補助を行うこととし、シルバー人材センター事業は国の施策として全国的に推進されることとなりました。これらのことを受け、和歌山市に於いて、昭和56年2月27日、当時の和歌山市長、助役ほか14名の発起人で以って設立総会が開催され、下記設立趣意書による賛同を得、社団法人和歌山市シルバー人材センターは設立されました。

《設立趣意書》

近年急速に進展する高齢化社会にあつて、定年退職後等において、常用雇用でなくとも何らかの就業を通じ自己の労働能力を活用し、追加的な収入を得るとともに、生きがいの充実や社会参加を希望する高年齢者が増えつつあります。

また他方、核家族化の進行や共稼ぎ世帯の増加等により地域住民の日常生活に関連した補助的、短期的な仕事の需要が増加しております。

このような地域社会に密着した多様な仕事で一般の職業紹介になじみ難いものを組織的に把握して高年齢者に提供する新しい就業形態を確立し、もって高年齢者の就業機会の増大と福祉の増進を図るとともに高年齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することが必要であります。

このため「高年齢者の就業と生きがい」にふさわしい条件と環境をつくることを目的とした社団法人和歌山市シルバー人材センターを設立しようとするものであります。

同センターは、健康で働く意欲を持ち、自らの生きがいの充実や社会参加を望む高年齢者の自主的な運営のもとに高年齢者の就業に関する情報の収集及び提供、調査研究あるいは就業の相談を行ない、また希望と能力に応じた就業の機会の開拓及び提供、更には簡易な仕事に関する知識技能の付与を目的とした講習会の実施等を主な事業といたしております。

関係者各位のご理解、ご尽力、そして多大のご支援を得ましてこの団体が健全かつ着実に発展し、高年齢者の生活がより充実し生きがいのあるものとなることを念願するものであります。

昭和56年2月27日

設立発起人

宇治田 省 三	稲 垣 優
中 芝 栄一郎	柳 野 吉 春
坂 田 武 夫	多 田 寿 子
竹 田 実	玉 置 恵 三
藤 井 安 一	宇治田 昇
滝 本 清	松 本 虎 雄
森 本 金 蔵	森 実
豊 田 六 三	小 東 孝 英